

令和2年10月16日
不動産・建設経済局土地政策課

改正土地基本法に基づく制度見直しに向けた議論をスタート！

～国土審議会土地政策分科会第37回企画部会の開催～

国土交通省は、国土審議会土地政策分科会企画部会を10月22日に開催し、改正土地基本法に基づく制度見直しの具体的方向性の提示に向けた議論を開始します。

令和2年3月に公布・施行された改正土地基本法と、同法に基づき同年5月に閣議決定された土地基本方針の内容を踏まえ、制度見直しの具体的方向性の提示に向けた議論を開始するため、国土審議会土地政策分科会第37回企画部会を開催します。

今後は、制度見直し等に向けた継続的な調査審議を実施していく予定です。

1. 概要

日時：令和2年10月22日（木）13:00～15:00

会議形式：WEB会議

議事：（1）これまでの取組と今後の調査審議について
（2）最近の土地関連施策について
（3）意見交換

2. 傍聴

- ・本会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、WEB上での傍聴のみとさせていただきます。なお、通信状況によって、映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。
- ・会議の傍聴を希望される場合は、令和2年10月21日（水）12:00までに、以下の方法によりお申込みください。

<お申込み方法>

- ・件名を「国土審議会土地政策分科会第37回企画部会傍聴希望」とし、本文に氏名（ふりがな付）、電話番号、勤務先（報道関係の方は社名）、電子メールアドレスを御記載の上、hqt-kikakubukai@gxb.mlit.go.jpまでメールにてお申し込みください。

※WEB会議の都合上、アクセス数に限りがありますので、1社（団体）につき1名までとさせていただきます。希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。

※資料は事前にメールにて送付させていただく予定ですので、傍聴を御希望の場合は必ずお申し込みください。

3. 備考

- ・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省のホームページに掲載します。

URL：http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_kikaku01.html

【問い合わせ先】

国土交通省不動産・建設経済局土地政策課 西尾、山本

代表電話：03-5253-8111（内線30655、30658） 夜間直通：03-5253-8292 FAX：03-5253-1558